

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、川瀬孝代議員。

3番（川瀬 孝代君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、子宮頸がん対策について伺います。

若い女性に増え続ける子宮頸がん、その対策が全国各地で大きく前進をしています。子宮頸がんの予防ワクチンが昨年10月に承認され、12月から販売が始まりました。子宮頸がんは日本で年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなると推定されております。主な原因はヒトパピローマウイルス（HPV）の感染と特定されています。そのため、予防ワクチンとがん検診で、ほぼ100パーセント予防ができると言われています。

子宮頸がんは、すなわち予防ができる唯一のがんなのであります。そのため、ワクチンは世界中で広く使われています。ワクチンは半年間で3回接種が必要で、費用が4万円から6万円と高額なことから、諸外国の多くは公費助成で接種を行っております。日本でも普及促進に向けて公費助成を進めることが必要であると思えます。

公明党は、7月に子宮頸がんの予防接種を全額国費で補助することなどを柱としました子宮頸がん予防法案を提出しましたが、次期通常国会に再提出し、成案を目指しているところでございます。

自治医科大学附属さいたま医療センターの今野教授らのグループによれば、12歳の女子にワクチン接種をした場合、がんの発生数、また死亡数とともに73%も減らすことができると言われています。また、接種に必要な費用は210億円とされますが、罹患者をなくすことで節約できる医療費は、約400億円の削減ができるとの試算もあります。30歳の女性に接種した場合でも、約50%の発症を抑えることができ、20歳まではワクチンの接種費用よりも医療費などの抑制のほうが大きいとされています。

このため、子宮頸がんの発症を防ぐワクチンに対し、接種費用の助成を行う自治体が増えてまいりました。公明党の提案を受けて、昨年12月に公費助成の実施を表明した新潟県魚沼市を皮切りに、東京都杉並区や名古屋市、また、先日は伊勢市でもワクチン接種費用の公費助成が始まります。

今年3月、厚生労働省が都道府県を通じて、全市区町村を対象に実施し、定期接種、任意接種を含む予防接種への公費助成の状況について、1,744市区町村から回答を得ての集計によりますと、子宮頸がんの場合、HPVのワクチンについて、114自治体が公費助成を行ううち、78自治体が1万2,000円以上の助成を行っていることが明らかになりました。

また、厚生労働省が2011年度政府予算で、経済成長や国民生活の安定等のために設けられる1兆円超えの特別枠に要求する事業が、8月16日明らかになりました。それによれば、子宮頸がんを予防するワクチン接種の助成事業を新たに設け、約150億円盛り込む方針のようです。

厚生労働省は国、県、市町村で負担し合って助成する仕組みを想定し、対象者は今後募るとしています。このような動きは注目をする必要がありますが、国、県、市町村で負担となると、本町への負担も避けて通れないと思います。一人でも多くの女性の命を守るため、本町においても、こうした取り組みをぜひとも進めなければなりません。

そこで、子宮頸がんの発症をゼロにするためのワクチン接種に対する助成制度を創設すべきと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、子宮頸がんワクチンの効果があるのは、子宮頸がんの原因の約7割を占めるウイルスに対してです。それ以外の発症を防ぐには定期的な検診が欠かせません。子宮頸がんは他のがんとは違い、検診でがんになる前の状態を発見できるため、定期的に受診すれば、約80%が早期発見が可能とも言われています。しかし検診受診率が極めて低いため、受診率の向上に努めることが必要です。

以前も私はこの部分で一般質問をさせていただきました。それと重なる部分もあるかと思いますが、今回の受診率の向上に対して、いろんな角度で検討していただきたい、そのように思っております。

そのためでもあります。公明党が推進しました検診の無料クーポン事業が実施をされています。検診率が前年に比べて乳がんが14%、子宮頸がんが9%増加しました。少しは上がりましたが、全国平均、子宮頸がんの場合24.5%です。本町においては24.6%です。がん対策基本計画では、2007年から5年間なんです。2011年までに受診率50%という目標を掲げています。本町での検診率の向上への取り組みをお伺いいたします。

次に3点目として、予防検診として、がんの疑いがある細胞の有無を調べる細胞診という検査と、発症原因となるHPVに感染しているかどうかを調べるHPV検査を同時に行う併用検診があります。

島根方式と言われる検診方法を推進しました島根県立中央病院の岩成部長は、現在のがん検診は死亡率を低くする検診方針のため、子宮摘出でもよしとしています。子宮頸がん罹患する年齢が、20代、30代と下がる傾向にあるため、患者の将来を考えた場合、早く確実にとらえ、子宮を温存し、妊娠・出産を可能にする治療法を主眼にしなければなりませんと言われております。

患者の負担軽減、少子化対策、医療費の軽減にも役立つと言われております。併用検診で96%前後の確率で感染を確認できます。

島根県では、この15年間で20代、30代で上皮がんになる人が3倍増え、死亡率も高まってきたそうです。2007年から出雲市、斐川町で併用検診を実施することになり、受診率が増えました。検診で異常がない場合は、3年間は発がんの心配はなく、検診を受けなくても済むということです。そのことによりまして自治体の検診費用を3倍削減することができ、より多くの人々の検診予算が確保できたと言われています。本町では細胞診です。今後、この併用検診が必要ではないかと考えます。併用検診の取り組みについて、考えをお伺いいたします。

以上3点について、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 川瀬議員の「子宮頸がん対策について」のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の「ワクチン接種費用に対する公費助成についての考え方」につきましては、昨日の山口議員からのご質問について、ご答弁申し上げたところでございます。

8月31日に、厚生労働省が2011年度予算要求の特別枠に、子宮頸がんワクチン公費助成分150億円を盛り込んだことが明らかになりましたが、本町といたしましては、国の動向を注視するものの、それにこだわることなく、感染予防、負担軽減、医療費削減の観点から、接種費用助成について、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の「検診率の向上への取り組みについて」でございますが、現在子宮頸がん検診は、希望調査により申し込みのあった20歳以上の女性を対象に集団検診を実施しており、検診費用の一部をご負担いただくこととしているほか、女性特有のがん検診として、医療機関の協力を得まして、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳といった5歳刻みの方に別途案内して実施、検診費用を無料にするなど、受診機会の増大及び負担軽減を図り、受診率の向上を目指しております。

本町といたしましては早期発見・早期治療を目的とし、これらの検診事業を引き続き実施するとともに、検診の必要性について広報に努め、意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

3点目の「細胞診とHPV検査の併用検診の取り組みについて」でございますが、細胞診は、がんの発見率は高いものの、前がん病変の発見では20～30%見逃してしまうと言われております。

HPV検査は、子宮頸部の細胞を採取し、子宮頸がんの原因となるHPVに感染しているかどうかを調べる検査で、細胞診と合わせて受診することにより、その精度をほぼ100パーセントにまで上げることができるとされております。HPVが陽性で細胞診が陰性なら毎年受診、両者が陰性の場合は、受診間隔3年といった受診間隔延長が可能となり、個人にとっても行政にとっても、検診の効率化が図れると言われているところでございます。

一方、国立がんセンターが公開する指針では、両検査の併用について、「死亡率減少効果を判断する証拠が不十分」と、またほとんどの方はウイルス感染が一過性のため「過剰診断になる」となる可能性もあるとされております。

この取り組みといたしましては、さらに研究を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

昨日、山口議員の質問のご答弁を聞きまして、大変うれしく思いました。ワクチンの公費助成とともに、また接種に取り組んでいただけるということで、大変うれしいことでもあります。

そして、ここで伺いするのですが、ワクチン接種を実施することに対する対象者、または公費での助成はどのくらいにお考えなのか、もしお考えがあれば伺いしたいと思います。お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

対象者、中学生の女子なんですけど、1年生から3年生までにするのか、3年生から順次拡大していくのかというようなことが、まだ議論中でございますけど、まず中学校3年生から始めるのが一番ベターかなと思っておるんですけど、そうなりますと一中、二中、合わせまして、女性でございますので、100名までだと思います。それに5万円かかったとするとすれば、500万円ということでございますけど、その辺はこれから教育委員会とも議論させていただいて、そして員弁郡の医師会にお願いするというところでございまして、医師会の役員には伺いを立てております。受けていただけるということであれば、希望者ということになるかと思えますけど、薬の手配がどうなってくるのか、その辺等も今、医師会と協議をさせていただいておるところでございます。医師会のほうがそういう方向でということであれば、12月ぐらいに補正を上げていって、1日も早く対応できる方向だと思いますけど、鋭意努力をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ありがとうございます。

ぜひとも12月に予算のほうを上げていただきたいと、私も望むところであります。

続きまして、検診率の向上については、国が目指す50%にはほぼ遠い現実がございます。身近な周りの女性に聞いてみますと、受診に対して面倒であるとか、健康だから必要はないんだとか、忙しくて時間がないなど、さまざまな声をお伺いすることがありました。そのために対策を考えていかなければならないと思います。

受診に対して、当局でしっかり取り組んでいただいているということは、確かに私も担当課のほうから聞いてますし、それはありがたいことだと思います。しかし、このままでは50%はいかないと、そのように私は思っております。

そこで先日、新聞に、このようなインタビューされた記事が載っておりました。それは長野県の軽井沢町なんですが、東員町の町長と同じ佐藤町長にインタビューをされている記事でございました。

この佐藤町長は、町民の命を守る事業であるならば早速実施をしようという、そのような思いで2009年、20歳以上の全女性を対象に、乳がん・子宮頸がんの無料検診を実施しました。国での無料クーポン、先ほどからもお話がありましたが、東員町も取り組んでくださっております、その検診の対象者は1,142人のところ、町独自の検診も加えまして、8,215人に無料クーポンを発行したそうです。それによりまして、子宮頸がんの検診の結果なんですが、2008年では379人だったところ、今回の検診の施行によりまして、1,506の方が受診され、約4倍に増えたということです。また、乳がん検診は320人だったところ、1,070人と、また乳がんのほうも3.3倍上がったという、そのようなことを言われておりました。

町では国の事業の対象外の方にも全員に無料クーポン、また検診手帳を送り、具体的に目に見える形で受診を促すことに大きな成果があったと、また友人同士、ご近所で誘い合いながら検診に来てくれたという、そのようなご報告が載っておりました。

お隣の菰野町ですけれども、菰野町も東員町よりも若干受診率が増えておりました。どうして増えたんですかとお伺いしたところ、防災無線を通じて町内に流したという、そのようなお話もお伺いしました。やはり検診率を上げていくということは、女性の命を守る、健康を守っていくことに通じることでもあると思います。ぜひ東員町としての独自の取り組みもお願いしたいなと、そのように私は感じております。

そして私が思いますのに、前回の質問の時も土日の受診をしてはどうかとか、検診をしてはどうかとか、そのようなこともお訴えをさせていただきましたが、今回もまた私が思ったことがあります。

特に若い女性に多い子宮頸がんですので、正しい知識とワクチン接種、検診の重要性の啓発活動が大変大事だと思います。特に20代の女性は検診率が大変低くなっております。妊娠経験のない女性は、男性医師に子宮頸がんの検診をしてもらうことに抵抗があります。がん検診を受けない場合が大変多いです。女性医師による子宮がん検診日を設けるようにしてはどうでしょうか。大変難しいことかもしれませんが、ぜひこのような取り組みをしていただきたいと、そのように望むものです。

また、若い世代を意識した受診体制の工夫も必要かと思います。そこで、また私の思いなのですが、女性の健康週間を設けて啓発事業をしてはどうでしょうか。今週は女性健康デーとか、そのような名目で、東員町独自でそういうことを発信していただくと、皆様もその部分では意識を持つのではないかと、そのようなことを私は考えました。

女性の健康と命を守るための受診率の向上の対策に、ぜひとも前向きに、またいろんなことを考えながら取り組んでいただくことを要望しまして、1つ目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。子どもの安全対策について、伺います。

幼い子弟が母親の育児放棄で死亡した大阪の事件など、余りにも悲惨な児童虐待の報道がされております。事態は極めて深刻なことです。

2009年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待の件数は4万4,210件で、1990年の調査開始以来、19年間連続で増加し、過去最多を更新するという事態が厚生労働省の調査で報告をされております。背景には経済苦や不安定な就労、ひとり親家庭、育児不安、また養育能力の低さなど、さまざまな要因が浮かんでいます。そこに共通するものは孤立です。核家族化が進んでいることもあると思われます。

かつては少々生活や居住に事欠いても、親戚や友人が頼りになったりしていました。しかし今は人の輪が希薄になってきています。経済や雇用の状態の悪化が加わり、家族や家庭が力を失っている時代ではないでしょうか。また、母親としての母性そのものが特質を変え、壊れて崩れ始めていると言われています。本町としての児童虐待を防ぐための関係機関との連携など、安全確保への対応について、お伺いをいたします。

次に2点目、子ども条例の制定について伺います。これは以前、私も一般質問でしております。

町長は就任以来、子育て支援の充実には重点的に取り組んでおられ、評価をしておるところでございます。現在、子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校、虐待、自殺、有害情報のはんらんも見られ、大変厳しい現状があります。また、少子化対策は重要課題となっております。今後は基本となる理念の確立が必要ではないかと考えているところでございます。

先日訪れた川崎市では、日本で最初の子どもの権利に関する総合的な条例を制定し、2001年4月から施行されております。条例をつくる背景としては、川崎市内で子どもたちが不登校、暴力、非行、犯罪などで大変荒れていた現状があったようです。子どもたちが決して幸福とは言えない状況に置かれているという認識に加

え、1994年に日本も批准している児童の権利に関する条約を基本としていました。

素案づくりは、市民、子どもに参加を呼びかけ、市での現状と課題を探り、子どもに関するすべての部局や教職員、施設職員、地域の関係者と積極的な意見交換や200回に及ぶ会議、また市民集会を重ねて策定をしておりました。子どもたちにかかわる多くの課題に対して、子どもの権利保障という視点を市民全体で共有し、深めていく中から、その解決が図られるというものでした。

そして私が大変興味を持ったのは、人権オンブズパーソン条例のことで、研修に行かせていただいた部分もあります。その条例を設定し、条例に基づく相談、また救済機関を設けております。

オンブズパーソン制度を導入し、子どもがつらいことや困ったこと、今悩んでいることなどを支援する子ども相談カードをつくり、学校で対応できないこと、家族にも話したくないことといった問題解決に向けての機関として取り組みをしていました。

平成21年度で子どもの相談件数ですが、368件あったそうです。その中で多いもので、いじめが70件、学校等の不適切な対応への悩みが35件、虐待に関するものが12件あったという報告を伺いました。

このいじめなんですが、いじめに関して、同級生、学校でのいじめが特別なできごとではないことを実感させられるような結果だったということをお伺いしました。私は大変このことにショックを受けてしまいました。大変厳しい子どもたちが置かれている現状を見たような気がいたします。

東員町ではこのようなことはないのは重々承知しておりますが、この先はわかりません。そういうことで大変この部分では、これからの本町の取り組みも大事な部分ではないかなと、そのように思います。

今までに相談を受けた件数は1,500件ほどあったということも伺いました。そして、ちょっとした助言で元気を出してくれる子どもも多くいるという報告も受けました。

そんなことで、私は今回の研修を通して、この条例の制定ということも、また考えさせられた部分でもありました。

条例というのは、三重県も児童虐待の部分の条例を制定しておりますが、権利条例だけではなく、さまざまな角度での条例が、今さまざまな自治体でつくられているのも事実であります。先ほど述べました虐待も、子どもの命にかかわる重大な人権侵害であります。

子どもたちには幸せに暮らしていくという権利があります。保護者に愛情を持って生まれ、成長していく権利、また意見を述べたり、さまざまな活動に参加をする権利、自分らしさを深めながら育つ権利、命が守られて生きる権利を尊重し、子ど

も一人一人を大切にすることを目指して、家庭や地域、学校の役割などを規定した条例を制定することについて、町長の考えをお伺いいたします。

以上2点について、考えをお伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 川瀬議員の「子どもの安全対策について」のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の「子どもの安全確保への対応」につきましては、民生委員、児童委員や幼稚園、保育園、小中学校等からの通告や相談等により、継続的な援護が必要とされるケースにつきましては、北勢児童相談所・福祉事務所・医師会・教育・警察などの各関係行政機関をメンバーとした町の要保護児童対策協議会におきまして、具体的な情報交換や援助方法について協議を行うことで、適切な援助または保護に努めております。

幸いなことに深刻な案件もなく、ケース会議での対応にとどまっておりますが、緊急度の高いケースにつきましては、児童相談所に直ちに連絡を取り、立入調査や一時保護、児童福祉施設への入所など、行政機関の発動を行っていただき、不測の事態の起こらぬよう努めてまいります。

また、母親の育児不安や孤立化から起こる虐待の対応といたしましては、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診を通じ、早期発見に努めているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の「子ども条例の制定について」でございますが、子どもたちが幸せに暮らせるよう、子どもたちを取り巻く家庭環境や教育環境などの子どもが健やかに育つ環境整備が必要であり、家庭や地域、学校の役割などを規定した「子ども条例」が、全国的にも徐々にではありますが、策定されつつあります。

県下では名張市が既に策定済みであり、また、津市においては今年度「子ども条例」を策定するための準備委員会を発足し、検討が行われております。

当町といたしましては、次世代育成支援対策地域行動計画を策定し、現在、子育て支援策や保育サービスの充実、教育環境の整備、児童虐待防止や相談体制の整備など、継続的な子どもたちの健全育成施策を進めているところでございます。

現在策定中の県の子ども条例や県下の他市町の動向を参考に、今後、条例制定について判断をいたしたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

育児不安を解消し、孤立化を防ぐということで、「こんにちは赤ちゃん」事業も東員町のほうでは取り組んでいただいております。先ほどもご答弁にありました検診も実施していただいているということですので、取り組みは評価するところでござ

ざいますが、市町村の窓口が、第一線の相談機関として設置をされていると思います。その防止のための施策を充実させること、これはとても大事なことだと思います。

また、町民一人一人の意識の向上、また協力、それも推進していかなければならないと思います。

今、ニュースでこれだけ児童虐待が取り上げられる、そのような状況を見ますと、町民の皆さんの意識も随分変わってきているのではないかと、そのように思うところもあります。

さて、大きなことにはなっていないというご答弁でしたが、本町において児童虐待に関連したようなことが実際あるのかどうか、お伺いしたいと思います。担当課の方でも結構ですので、お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

ケース会議は2度ほど行っておりますけども、そこまでの虐待という判断にはなっておりませんので、よろしくお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） すみません、もう少し詳しくお伺いしてよろしいでしょうか。

先ほどの部分で、通報とか、そういうのがあったのかどうか。また、その時の状況というのを教えていただければありがたいと思います。お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

通報がございまして、状況を調べまして、ケース会議の中で検討した中で、虐待には当たらないということで、ちょっと様子を見守るといような形で、そういうケースはございました。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ありがとうございます。

大事に至らなくてよかったと、そのように思いますが、虐待の場合、もちろんDV、ドメスティック・バイオレンスも同じなんですけれども、この部分というのは、また過程というのは、網目に引っかからないことで行われていることが現実であります。先ほどの大阪の事件などは、困っているのにSOSを出さなかった。また、住民票すらないという、そのような悲惨な状態でありました。エアポケットと言いますか、すきまを埋めていくことができるのか、それがここ一番重要な課題だと私は思います。

いろいろな子育て支援のプログラムはありますが、なお一層育児に不安を抱えている、また育児をしたくない、そういうような親への支援講座を開いてはどうかと

考えるところであります。児童虐待については、さまざまな自治体が今後さまざまに考え、取り組んでいく、そのようなことも新聞記事に最近は載るようになりました。国もしっかりと対策を取っていくことになるとは思いますが、安心して子育てができる社会、また困っている人を支えられる地域をつくることが重要です。そして命を守る対応をしていくことだと思えます。

そんな中で8月12日付の朝日新聞に掲載されておりました日本子どもの虐待防止民間ネットワーク理事長、岩城氏の記事には、虐待防止について、子どもの情報に対して管理体制をつくることだと述べてみえました。子どもの身長、体重、障がい、家庭環境を統一的に管理する機関が今のところどこにもないと。通報で児童相談所が情報収集する、これでは防止が後手に回るということで、子どもの健全な育成の見地から、常に前もって情報を管理する機関が必要である。ですから管理体制をつくることで早期発見につながると、そのようなことを言われておりました。もちろんこれは国に対しても対策を取る部分でもあるかなと思えますが、ぜひ東員町のほうでも考えをしていただければと思えます。

そして条例に関してですが、以前質問したよりは、今回はちょっと前進をした部分でご答弁をいただけたかなと大変うれしく思います。子どもたちは実際に生活をしている場は地域社会であります。自治体は現実に生活している子どもたちと毎日向き合って仕事をしています。子どもに一番身近な自治体が取り組むべきであると私は考えております。

そこで、先ほど前向きなご答弁をいただきましたので、もし条例をつくるとしたらばどこが策定をするのか、そのようなことをお伺いするのはまだ早いかもしれませんが、どこが策定するのか、お考えがあればお伺いしたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

福祉なのか、教育なのかということなんですけど、健康福祉部でつくる方向で検討させていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ありがとうございます。

子どもは本来、幸せに育つべきです。子どもが幸せに暮らしていける東員町のまちづくりを、また今後取り組みをしていただきたいと、そのような思いであります。ぜひ子どもたちが安全に、安心して暮らしていけるまちづくりをお願いをして、私の一般質問を終わります。